

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月28日

【会社名】 ヤーマン株式会社

【英訳名】 YA-MAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 貴三代

【本店の所在の場所】 東京都江東区古石場一丁目4番4号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階

【電話番号】 03 - 5665 - 7330 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮 崎 昌 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年7月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2025年7月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### イ. 配当財産の種類

金銭

##### ロ. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4円75銭、総額261,350,614円

##### ハ. 効力発生日

2025年7月28日

#### 第2号議案 定款の一部変更の件

イ. 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に伴い、必要な諸規定の新設及び不要な諸規定の削除等を行うものであります。また、経過措置として附則を新設するものであります。

ロ. 事業年度を毎年5月1日から翌年4月30日までとしていたものを、グローバル基準に合わせるため、毎年1月1日から12月31日へ変更するものであります。また、経過措置として附則を新設するものであります。

ハ. 現行定款「第4章 取締役及び取締役会」を、当社が採用しております執行役員制度にあわせ、「第4章 取締役、取締役会及び執行役員」へ変更し、関連する条文を変更するものであります。

ニ. 取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款「第30条 取締役との責任限定契約」を変更し、「取締役の責任免除」とするものであります。

ホ. 会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款「第43条 剰余金の配当等の決定機関」を新設し、併せて、内容が重複する現行定款を削除するものがあります。

ヘ. その他、語句の修正を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山崎貴三代、宮崎昌也を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、鳥山望、石田和男、井川沙紀を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、中西麻理を選任するものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内とするものであります。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	394,782	4,021	0	(注) 1	可決 98.87
第2号議案 定款の一部変更の件	387,819	10,991	0	(注) 2	可決 97.12
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)2名選任の件					
山崎 貴三代	379,624	19,186	0	(注) 3	可決 95.07
宮崎 昌也	387,519	11,291	0		可決 97.04
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
鳥山 望	393,888	4,921	0	(注) 3	可決 98.64
石田 和男	394,551	4,258	0		可決 98.81
井川 沙紀	394,381	4,428	0		可決 98.76
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件					
中西 麻理	395,284	3,526	0	(注) 3	可決 98.99
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)の報酬額決定 の件	392,751	6,058	0	(注) 1	可決 98.36
第7号議案 監査等委員である取 締役の報酬額決定の 件	392,932	5,877	0	(注) 1	可決 98.40

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。